

東日本大震災関連の施策

三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進(建設課)

○荒巻笹見内地区道路整備

1億5,000万円

荒巻笹見内地区道路整備事業では、高波により通行止めになる箇所を避けるため、トンネルを整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路整備工事 (640 m)、補償



○市街地 33 号線道路改良

1,700万円

市街地 33 号線は、国道 45 号と県道有芸田老線とをつなぐ道路です。幅員の狭い部分を改良し、三陸沿岸道路から国道 45 号および道の駅たろうへのアクセス向上を図るとともに安全な通行を確保します。

◆内容 道路改良工事 (40m)、補償



○赤前4号線道路改良

500万円

赤前4号線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区とをつなぐ道路です。幅員の狭い部分を改良し、重茂半島線から赤前地区へのアクセス向上を図るとともに災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路改良工事 (70m)



○河南高浜線道路整備

1億4,304万円

河南高浜線は、河南地区・藤の川地区・高浜地区を結ぶ道路です。東日本大震災時に孤立した地区を解消するための避難道路として整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路整備工事 (520m)



○高浜地区道路整備

3億9,220万円

高浜地区道路整備事業では、国道45号から高浜地区を結ぶ二線堤機能道路を整備することにより、大規模津波災害時の浸水範囲を減少させ、後背地の安全性を確保します。

◆内容 道路整備工事 (455m)、補償



○公共土木施設災害復旧

135万円

被災した市道などの災害復旧工事を行います。

港湾機能の整備と充実 (港湾振興課)

○宮古港港湾整備

5,435万円

出崎地区の港湾整備を県が行います。事業に必要な費用を一部負担します。

情報通信基盤の充実

- コミュニティエフエム放送の活用（企画課） 1,803 万円
市民に向けて、コミュニティエフエム放送を通じて、被災者支援情報、復興関連情報、防災情報、地域情報など地域に密着した情報を提供します。
- 情報通信基盤施設維持管理（川井総合事務所） 2,062 万円
一般国道 106 号宮古盛岡横断道路の整備に伴い支障となる、地域情報通信基盤施設の光ケーブルなどの移設を行います。

活力に満ちた産業振興都市づくり

林業の振興（農林課）

- 復興住宅地域木材利用促進 490 万円
地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また、被災された方が再建する住宅には加算して補助します。
◆住宅 1 棟あたりの補助金額＝【被災された方】100 万円（加算分 70 万円、通常分 30 万円）

水産業の振興（水産課）

- 採介藻漁業資源回復 4,120 万円
養殖コンブを天然漁場に移植する手法について、実証実験した結果を基に、資源量・生産量を確保するための基材設置工事を行います。
- 水産業の金融対策 130 万円
被災した漁業協同組合や漁業者などが行う「既往債務の整理」、「漁業近代化資金などの無利子融資制度に該当しない新規設備投資のための借入金」に対する利子補給を行います。
- 海産物等地域ブランド化販売促進 604 万円
全国有数の水揚量を誇るマダラのブランド化戦略を策定し、付加価値向上に向けた取り組みを行います。ブランドの一環として、真鱈まつりも実施します。



水揚げされたマダラ

- 水産物の消費拡大 330 万円

水産物や観光のPRなどを通して「水産のまち みやこ」の復興を全国へアピールし、水産物の販売促進および都市住民との交流を図ります。また、トラウトのブランド化に向けた取り組みを行います。

工業の振興（産業支援センター）

○**鎌ヶ崎地区賑わい創出【新規】** **360万円**

定期市を開催し、港町に賑わいを創出します。

商業・サービス業の振興（産業支援センター）

○**被災中小企業対策資金利子等補助金** **1,100万円**

被災した中小企業者が復旧・復興のために借り入れた融資の利子などを補助します。

観光の振興（観光課）

○**観光案内表示板等改修【新規】** **1,000万円**

主要道路から観光地への誘客を促すため、案内看板の改修・整備を行います。

○**インバウンド観光対策** **196万円**

外国人観光客の誘致のため、人材育成セミナーや研修会などを開催し、受け入れ環境を整備します。

○**月山山頂等整備** **1,470万円**

月山山頂部の再整備のための実施設計を行います。

○**津波遺構施設管理** **435万円**

津波遺構施設（たろう観光ホテル）の維持管理を行います。

○**防災学習ツアー促進** **800万円**

震災の教訓を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災事業」の運営を支援し、誘客を図ります。

連携・高付加価値型産業の形成（産業支援センター）

○**地場産業支援育成** **40万円**

食品加工業者が行う放射性物質検査に対し、検査手数料の一部を助成します。

安全で快適な生活環境づくり

防災・危機管理体制の充実（危機管理課）

○**津波避難誘導施設の整備** **1,600万円**

安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、津波避難路などを整備します。

市民相談の充実（環境生活課）

- 被災者支援 1,091 万円
東日本大震災の被災者の現状把握に努め、情報の一元的な管理を進めるとともに、被災者相談などの支援を行います。
- 被災者転居費用支援 103 万円
応急仮設住宅などの避難先から市内の新居に転居した被災者に、引っ越し代を補助します。

住環境の整備

- 災害公営住宅管理（建築住宅課） 3,466 万円
災害公営住宅 18 団地、集会所 8 カ所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。
- 被災者定住促進住宅建築利子補給（建築住宅課） 4,200 万円
危険住宅移転事業および防災集団移転促進事業の対象とならない被災者で、市内に住宅を新築・購入する方へ住宅ローンの利子の一部を補助します。
- 危険住宅移転（建築住宅課） 810 万円
災害危険区域内の住宅を解体して区域外の安全な地域に移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。
※防災集団移転促進事業で移転される方は対象になりません
- 生活再建住宅支援（建築住宅課、都市計画課） 3,140 万円
被災した住宅の再建のために補助を行います。
 - ◆被災住宅に代わる住宅新築・購入の住宅ローン利子補助（被災者定住促進住宅建築利子補給の対象外の場合）
 - ◆被災住宅の補修・改修の住宅ローン利子補助
 - ◆新築または補修・改修するために住宅ローンを借り入れた場合、既往の住宅ローン利子補助
 - ◆被災住宅の補修・改修工事費への補助
 - ◆被災住宅に代わる住宅新築工事費への補助（バリアフリー対応工事、県産材使用工事）
 - ◆被災宅地の復旧工事費への補助
- 都市再生区画整理（都市計画課） 2,200 万円
都市再生区画整理事業を行った鯉ヶ崎・光岸地地区において、公園などの整備を行います。
- 防災集団移転促進（都市計画課） 3,687 万円
震災で被害を受けた地区において、防潮堤などの整備をしてもなお、浸水が予想されるエリアを災害危険区域および移転促進区域に設定し、背後の高台などへの移転を促します。
令和 2 年度も引き続き、移転対象者の移転補助および高台団地移転に係る住宅建設補助を実施します。

安全・安心な水の供給（上下水道部施設課）

○水道施設の災害復旧 5,110 万円

震災の津波で被災した地域において、水道施設の復旧工事を行います。

◆対象地区 高浜地区、日立浜町地区 など

衛生的な水環境の確保（上下水道部生活排水課）

○浄化槽の整備および再設置支援 715 万円

被災した世帯が下水道区域外で住宅再建する際に、市で浄化槽を設置します（692万円）。また、住宅再建に伴い浄化槽を再設置する際の分担金を支援します（23万円）。

環境衛生の充実（環境生活課）

○放射能影響対策 19 万円

東京電力福島原子力発電所事故による放射能の影響について、市内9カ所の空間放射線量を測定して公表します。また食品の放射性物質の測定などを実施します。

健康でふれあいのある地域づくり

子育て支援の充実（こども課）

○園児送迎バスの運行 413 万円

千鷲保育所の被災に伴い、千鷲地区を含む地域の園児を重茂児童館まで送迎します。

郷土を誇り次代につなぐひとづくり

学校教育の充実

○東日本大震災教育支援金（教委総務課） 483 万円

震災で保護者を亡くした児童・生徒に対し、教育支援金を支給します。

○小・中学校就学への援助（学校教育課） 2,250 万円

被災した児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

スポーツ・レクリエーションの振興（生涯学習課）

- 宮古サーモン・ハーフマラソン 大会への補助など **593 万円**
 市民の心身の健全な発達を図り、マラソンに親しんでもらうとともに、遠来のランナーに宮古の魅力をアピールし、まちを活性化するため「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」に補助します。
 また、復興の姿を発信するコースに向けて、日本陸上競技連盟公認コースの認定を新たに取得します。

- 復興推進スポーツチャレンジ 事業 **300 万円**
 子どもたちに、身体を動かす楽しさや喜びを実感できる機会を提供します。

文化の振興（文化課）

- 復興関連発掘調査 **2,413 万円**
 復興事業に伴う遺跡の発掘調査で出土した資料の整理と発掘調査報告書を刊行します。

その他

- 宮古市東日本大震災復興の推進（企画課） **4,698 万円**
 震災からの一日も早い復興完遂に向け、復興事業の各施策を推進します。
- 災害援護資金の貸し付け（福祉課） **1,520 万円**
 震災で住居・家財に著しい損害を受けた世帯に対して、生活再建に必要な資金の貸し付けを行います。
- 被災者すまいの再建促進（福祉課） **8,701 万円**
 震災で居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、市が最大 200 万円の補助金を交付し住宅再建を支援します。
- 被災者住宅再建支援（福祉課） **4,751 万円**
 震災で居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、市が最大 100 万円の補助金を交付し住宅再建を支援します（県補助事業）。
- 被災中小企業者支援（産業支援センター） **2,400 万円**
 中小企業者が被災した資産の修繕または新築・購入を行う費用を補助します。